

船員労働災害防止優良事業者（1級及び2級）の認定について

平成25年9月27日

船員政策課

1. 船員労働災害防止優良事業者認定制度

船員の労働災害については、昭和43年度を初年度とする第1次船員災害防止基本計画の実施以降、発生件数、発生率ともに大幅に減少してきたところであるが、陸上の労働災害と比較すると依然として高い発生率となっている。

このような状況を踏まえ、毎年9月に船員労働安全衛生月間を実施するなど、船員災害防止対策の推進を図っているが、その取組の一環として、平成18年に「船員労働災害防止優良事業者認定制度」を創設し、船舶所有者の安全意識の向上を図ることとした。

2. 船員労働災害防止優良事業者認定基準

2級は過去3年間、1級は過去5年間、次の要件を全て満たすこと。

- ①船員災害のために引き続き3日以上休業した船員が一定数以下であること。
- ②船員災害による死亡又は行方不明者がいないこと。
- ③船員法及び船員災害防止活動の促進に関する法律の違反がないこと。
- ④申請前に全船の船内設備等についてチェックリストを用いて点検すること。

3. 平成25年度の新規認定者

平成25年8月20日開催の船員災害防止モデル事業検討委員会(別添1)において、審査の上、新規の認定事業者として、別添2のとおり1級17社(内航9社、旅客船4社、その他4社)、2級10社(外航1社、内航3社、旅客船1社、その他5社)を認定した。

現在の認定事業者数は、次のとおり。

- 1級73社(外航1社、内航30社、旅客船20社、その他22社)
- 2級56社(外航1社、内航26社、旅客船12社、その他17社)

なお、優良事業者に認定されると、国土交通省や船員災害防止協会等のホームページで公表し、船員災害防止大会等において認定証を交付するほか、事業所・船舶へのステッカーの掲示や、求人票への記載等により優良事業者である旨をPRすることができる。



ステッカー



認定書

(別添1)

船員災害防止モデル事業検討委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

浦	隆幸	全日本海員組合国際・国内政策局総合政策部長
遠藤	雄三	一般社団法人日本旅客船協会労海務部長
大山	浩邦	全日本海員組合国内局国内部長
木上	正士	一般社団法人大日本水産会業務部長
近	英男	全日本海員組合水産局水産部長
田中	圭介	国土交通省海事局船員政策課長補佐
藤岡	宗一	日本内航海運組合総連合会審議役
松澤	芳春	国土交通省海事局船員政策課安全衛生室長
◎村山	義夫	財団法人海技振興センター技術・研究部
山下	慎一	船員災害防止協会常務理事

◎：座長

(別添2)

平成25年度船員労働災害防止優良事業者新規認定事業者

○1級 17社 (順不同)

事業者名	所在地	業種
株式会社海斗工業	北海道	その他
苫港サービス株式会社	北海道	その他
岩手県北自動車株式会社	岩手県	旅客船
網地島ライン株式会社	宮城県	旅客船
三洋海運株式会社	東京都	内航船
碧南マリン株式会社	愛知県	内航船
瀬戸内海汽船株式会社	広島県	旅客船
株式会社トクヤマロジスティクス	山口県	内航船
茂弘海運有限会社	徳島県	内航船
四宮海運有限会社	徳島県	内航船
内海フェリー株式会社	香川県	旅客船
福島海運株式会社	福岡県	その他
西日本海運株式会社	福岡県	その他
南光汽船株式会社	大分県	内航船
三和商船株式会社	熊本県	内航船
富貴汽船有限会社	熊本県	内航船
辰和海運株式会社	熊本県	内航船

○2級 10社 (順不同)

事業者名	所在地	業種
室蘭マリン・サービス株式会社	北海道	その他
株式会社オーロラエンタープライズ	北海道	その他
株式会社新洋船舶	宮城県	その他
株式会社丸本組	宮城県	その他
上野トランステック株式会社	神奈川県	内航船
商船三井オーシャンエキスパート株式会社	東京都	外航船
三光汽船株式会社	広島県	旅客船
有限会社三幸海運	熊本県	内航船
上五島総合サービス株式会社	長崎県	その他
東洋海運株式会社	長崎県	内航船